# 産業建設常任委員会会議録

令和3年3月15日(月) 午前10時00分~ 市役所3階議会委員会室

小美玉市議会

# 産業建設常任委員会

- 1. 開 会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 議長挨拶
- 4. 執行部挨拶
- 5. 議 事(11件)
- 1. 議案第 2号 小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例の制定について
- 2. 議案第 3 号 小美玉市羽鳥駅駐車場条例の制定について
- 3. 議案第 13 号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例について
- 4. 議案第 14 号 小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例について
- 5. 議案第 21 号 令和 2 年度小美玉市一般会計補正予算(第 11 号) (産業建設常任委員会所管事項)
- 6. 議案第24号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 7. 議案第25号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
- 8. 議案第28号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算(第3号)
- 9. 議案第29号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 10. 議案第39号 市道路線の認定について
- 11. 請願第 1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」 採択の請願書

その他

6. 閉 会

### 出席委員(6名)

4番 島 田 清一郎 君(副委員長) 8番 石 井 旭 君

16番 田村昌男君 13番 福島 ヤヨヒ 君

17番 笹 目 雄 一 君(議長) 19番 荒 川 一 秀 君(委員長)

20番 野村武勝君

## 欠席委員(0名)

# 付託案件説明のため出席した者

都市整備課長 秋 元 久 夫 君 建 設 課 長 田 村 昇 一 特定プロジェクト整備課長 幸加木 健 君 下水道課長 戸 塚 康 志 君 水道局長織田俊彦君 産業経済部長 矢 口 正 信 君

商工観光課長 藤 枝 修 二 君 農業委員会事務局長 比 気 龍 司 君

市 長島田穣一君 都市建設部長金谷和一君 君 管理課長 真家 厚 君 基地対策課長 大 原 光 浩 君 水 道 課 長 長谷川 正 幸 君 農政課長大山浩明君 地籍調査課長 田 山 智 君

## 議会事務局職員出席者

書 記 富 田 成

# 午前10時00分 開会

### ◎開会の宣告

○副委員長(島田清一郎君) おはようございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。 最初に委員長挨拶。荒川委員長、お願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。

今日は、産業建設常任委員会ということで、前2つの委員会は済んでいるということでございます。今日は11件の議案第2号から請願第1号まででございますので、どうぞ慎重なご審議をお願いします。スムーズなる議事進行をお願いしたいと思います。

それと、今日は現地に行かないで、ドローンを頼んでおいたのが早急に市長のほうに対応 していただいて、この前農振除外ですか、そのときも現地調査は行かないでドローンでやっ た。そのようなことで少しずつ、場合によっては、現場によっては行かなくちゃならないと いうのもあると思いますが、先進的な感覚で議事進行をしていきたいと思っております。

今日はまた傍聴者3名を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。よろしくお願いします。

○副委員長(島田清一郎君) ありがとうございました。

続きまして、議長挨拶。笹目議長、お願いいたします。

○議長(笹目雄一君) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は産業建設常任委員会ということでお集まりいただき、大変ご苦労さまでございます。 3日に開会しました今定例会も、本日の産業建設常任委員会をもって全ての委員会審査が終わり、今週18日木曜日には最終日を迎えます。本日は議案10件と請願1件の計11件ということでございます。その中で、これまで現地調査を現地を確認して行っておりました市道路線の認定については、先ほど委員長からもありましたように、今回初めて現地へ出向かず、ドローンで撮影した映像を用いて審査をいただくこととなっております。工夫を取り入れ、時間短縮を図りながら、審査もしっかり行いつつ、全体的に効率的な委員会審査ができているように感じております。

最後になりますが、慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。 **〇副委員長(島田清一郎君)** ありがとうございました。

続きまして、執行部の挨拶です。島田市長、よろしくお願いします。

○市長(島田穣一君) 改めておはようございます。

議員の皆さん、朝早くから大変ご苦労さまでございます。また、今回の定例議会の中で予算特別委員会、全議案可決をいただいたということでございました。そして、ただいま議長の挨拶がありましたように、初日総務常任委員会、そして文教福祉常任委員会も全議案可決をいただいたということでございました。それぞれご意見等、多々両方ともあったわけでありますので、これからの執行の中に十分反映してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は産業建設常任委員会ということで、10件の議案が付託されているわけであります。 しっかり説明をし、皆さんに慎重なるご審議をいただいて決定をさせていただければ大変あ りがたくお願いを申し上げるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、金曜日には皆さん大変コロナ禍の中で心配があるわけですが、小美玉市のお医者さんが集まって、打合せ会議をすることができました。委員長は大洗町の會澤先生でございますけれども、會澤先生を中心に、どのようにこの接種を行うことが住民の皆さんが安心して、安全な中でできるかなという話でございまして、それぞれ積極的なご意見をいただきながら、ワクチンが入り次第スムーズに進めるようにということで、話合いを行ったということでございますので、ワクチンが来るのを待っての判断でございますけれども、進めていくということになりましたので、安心な中での説明ができるのであろうと期待をしているところでございますので、報告を申し上げた次第です。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長(島田清一郎君) ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

議事進行のほうは委員長のほうでよろしくお願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) それでは議事に入ります。

本日の議題は3月8日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきまして、質疑が終わった ら必ず電源をお切りください。電源が入っていると次の方の声が入らないというシステムに なっております。よろしくお願いいたします。

まず、議案第2号 小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長(藤枝修二君) 私のほうから、議案第2号 小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例の制定につきましてご説明申し上げます。説明につきましては、着座にて説明させていただくことをお許しいただきたいと思います。なお、これ以降の議案の説明につきましても、着座にて説明させていただくことをお許しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本議案につきましては、空港周辺のまちづくりについて、令和2年3月に策定しました小美玉市まちづくり構想の基本計画を策定するため、地方自治法第138条の4、第3項の規定に基づきまして、委員会を設置するに当たり必要な条例を新たに制定するものであります。 説明は以上です。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がある方は、挙手によって許します。

福島君。

○13番(福島ヤヨヒ君) では、ちょっと質問させてください。

まず1つ目が、このまちづくり構想基本計画、そういうネーミングですと、市内全般的な構想も練るのかというふうには感じるのですけれども、やはりこれはここに書いてあるように、百里飛行場周辺のまちづくりだけが今回計画になるものでしょうか。まずその点をお願いいたします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- **○商工観光課長(藤枝修二君)** ただいまの福島委員のお見込みどおり、空港周辺のまちづくりに特化した基本計画の策定になります。
- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 引き続きですけれども、この任期が1年ということは、そこが終われば終わってしまう。このまちづくり、そもそもはまちづくりというネーミングなので、今後こういうまたどこの地区か分かりませんけれども、そういうまちづくり構想ができれば、また新たになるのでしょうか。それが引き続きこのまま設置されて、今回は先ほど言いましたように、その周辺だけの構想なのか、今後この委員会がどういう形で残っていくのか、それとも残らないのか。この点を説明お願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 設置条例案の目的にもありますように、本条例につきましては空港周辺のまちづくりを目的とした計画を立てるに当たっての推進委員会になります。また、市内の別の地区でこういったような構想や基本計画を立てるに当たっては、その都度また別に組織化していくことになると思います。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 私が考えるのに、やはりまちづくりという名前を付けるからには、 今回はここの周辺に限ってとか、何かあるべきではないかという気がしたので質問させてい ただきました。また次をつくるときに、この条例がどういう形で今後生きていくのかちょっ とよく分かりません。これ終わってしまったら、この条例そのものはどういう形になるので しょう。
- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 第2条の所掌事項にありますように、本委員会では基本計画に関すること、整備の内容に関すること、それからこのまちづくり構想の推進に関し市長が必要と認めることについて審議していただくことになりますので、このまちづくり構想につきましては、4つの構想がまずございますので、その内容は最低でも話合いをしていただくことになると思います。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 地域ごとに陸のエリアとか空のエリア、水辺のエリアとかいろいろある中でのまちづくり構想だと思いますので、条例そのものがどうのこうのということではないのですけれども、そこら辺のところが分かるようなことに、どこかでやはり上げるべきではないかという気がいたします。

それから、委員が10人以内とありますけれども、この委員さんはどのような方。関係団体が推薦する者とありますけれども、どのような団体。やはり百里飛行場周辺の関係者が多いのかどうか、ちょっとそこら辺のところ。委員さんがどのような方が推薦されていくのか、教えていただけたらありがたいです。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- **〇商工観光課長(藤枝修二君)** 組織につきましてはこれから検討していくことになりますが、

第3条に組織として掲載させていただいてありますとおり、学識経験者、それから関係団体が推薦する者、市議会議員、その他市長が必要と認める者となっておりまして、その中で10名以内としております。学識経験者につきましては、大学の教授等を考えております。その他関係団体等については、これから精査していくことになりますので、この場で具体的なものはお答えができない状況です。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 先ほども申し上げましたけれども、あそこの百里飛行場周辺だけのための条例ではなくて、今後このまちづくりの条例が生かされていくようなシステムに、どこかで何かあったほうがいいような気がする。それは附則とか運用とかの面でもいいかと思いますけれども、あそこだけの条例ではなくてまちづくり全体ができるようなものに、私はそのためにしていただけたほうがいいような気がするのですが、そこら辺は基本的にどうお考えでしょうか。市長、分かりますか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 市長。
- ○市長(島田穣一君) まちづくり構想、小美玉市では第二次総合計画が策定をされています。 総合計画がもう全てのまちづくりなので、それの一部の部分的なこの空の交流エリアのまち づくり構想ということで捉えていただければいいのかと思います。
- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) まちづくりというネーミングからすると、市内全部をまちづくりするようなイメージがあるので、上位のところに全体的な計画はありますけれども、そこら辺のところが本来だったら分かるべきではなかったのかなという気がします。そういうまちづくりというと全体的なことを本来は指すべき言葉ではないかということで、その周辺だということが分かるような、そういう認識をどこかで皆さんがしっかり持たないと、うちのがどうだという意見が出るかもしれませんので、そこら辺は十分に注意をして、今後のことを決めていっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長(荒川一秀君) ほかにご質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、質疑を終結いたします。 次に討論に入ります。 討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に、議案第3号 小美玉市羽鳥駅駐車場条例の制定について議題といたします。

執行部より説明をどうぞ。

幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 議案第3号 小美玉市羽鳥駅駐車場条例の制 定についてご説明申し上げます。

この提案は羽鳥駅周辺の交通の円滑化及び利便性を図るため設置される東口駅前広場駐車場の運用について必要な事項を定めるため、提案するものでございます。条例案の内容といたしましては、主に駐車場の名称及び駐車料金、駐車対象車両、駐車の拒否、禁止行為、事故等の免責、損害賠償、科料について定めております。駐車料金につきましては、最初の30分までは無料とし、以降30分ごとに100円と設定しております。この条例は令和3年4月1日から施行を予定しております。また、附則において、小美玉市自転車駐車場の利用及び管理に関する条例に関して、駅東自転車駐車場の位置の変更と、駅北自転車駐車場の位置の追加などの一部改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑ございますか。

福島君。

- ○13番(福島ヤヨヒ君) すみません、改めて確認をさせてください。駐車場1日、24時間 駐車すると幾らになるのでしたっけ。
- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 計算をしますと最初の30分が無料で、以降 30分ごとに100円と設定しておりますので、24時間駐車されると4,700円という計算になり

ます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) あそこはちょこっとだけ利用してくださいという意味合いだと思いますけれども、民間の設定にすると、ちょっとだけのつもりがちょっとじゃなくなっちゃった、出かけていたら、ということもあるかもしれないので、上限とか何かもうちょっと市民のために、もうちょっと何かいい方法という料金体系、ここには料金が幾らとこの条例そのものには書いていないので、運用面でその点をもう少し考慮していただけないでしょうか。ちょっと、その点お願いします。
- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 料金につきましては、羽鳥駅の周辺には民間の駐車場も多数ございます。今回の駅東の駅前広場駐車場は、委員も今お話しされていただいたとおり、主に駅を利用する利用者の送り迎えなどの一時的な利用をやはり考慮した駐車料金というふうに設定させていただいておりまして、例えば1日とめるとか、そういった利用者におかれましては、周辺に金額の安い民間の駐車場がございますので、その辺も加味をさせていただいて、あと羽鳥駅周辺の、つまり石岡とか岩間駅とかそういったものも考慮しまして、今回駐車場の料金を設定させていただいているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 今、申し上げましたとおり、何か突然の理由で、ちょっとのつもりが途中で病気になっちゃったとか、何かもっと事態が起こってとめざるを得なくなっちゃったときに、特別の場合は、市長の裁量によるとか何だとかで、もうちょっと免除してもらえるような項目をどこかに、申請したらそれが免除できるとか、何かしていただけたらありがたいなと、これは運用面で間に合うと思うので、ここの中には書いていないことなので、そういう考慮をどこかでできるように、どこかに書いておいてもらえるというわけにはいかないでしょうか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- **○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君)** まず条例の第13条において、この条例に定めるもののほか、その施行に関し必要な事項は規則で定めるということというものがあります。 それと、今おっしゃったとおり天災とか人災とかいろいろありますので、当然委員からお話

ありましたとおり、やはりどうしようもない状況とかそういうものが考えられますので、そ ういったときには市のほうでもちょっとその辺のところを考慮できればというふうに考えて ございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 人に優しい市であるために、そこのところを十分考慮して配慮できるような措置をしておいていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。 以上です。
- ○委員長(荒川一秀君) ほかに質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

**〇委員長(荒川一秀君)** 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 討論もないようでございますので、それでは本案を採決いたします。
本案に対し原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第14号 小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、以上2つの議案を一括議題といたします。

執行部より説明を求めます。

藤枝君。

○商工観光課長(藤枝修二君) 議案第13号、議案第14号につきましてご説明申し上げます。本議案につきましては、乳製品加工施設及び地域再生拠点施設の、管理運営方法の見直しに際しまして、両施設において指定管理者制度を導入することとした場合に、条例で定めるべき事項として、地方自治法第244条の2の第3項、第4項の規定に基づきまして、現条例において不足する事項を追加するものであります。追加する条文は、指定管理者が行う業務

の範囲、管理の基準、そして指定の手続の3つが指定管理者制度を導入する場合には必須の 事項でありまして、あわせまして関連する利用料金制についてと、条例内における読替えの 条文を追加するものであります。

説明は以上です。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 質疑ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 討論もないようでございます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第13号及び議案第14号の2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認め、以上2つの議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算(産業建設常任委員会所管事項) を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

田村課長。

**〇建設課長(田村昇一君)** それでは、議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算 (第11号) 産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。

初めに、6ページをお開き願います。

第3表繰越明許費についてご説明いたします。

まず、建設課所管で上から5行目、6款農林水産業費、1項農業費、部室地区農道整備事業1,053万5,000円。内容につきましては委託費、工事費、用地買収費、補償費になります。

理由としましては、用地交渉に不測の日数を要したためでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 続きまして、7款商工費、1項商工費、新型コロナウイルス 感染症対策資金貸付金事業負担金につきましてですが、中小企業を応援する資金として予算 化した負担金でありまして、1,000万円を繰り越すものでございます。

以上です。

- ○委員長(荒川一秀君) 真家管理課長。
- ○管理課長(真家 厚君) 続きまして、管理課所管でございます。

8 款土木費、道路橋梁費、事業名高場橋橋梁補修設計業務委託料、繰越額1,090万円でございます。羽鳥地内の常磐自動車道に架かる高場橋の橋梁補修設計業務の繰越し分でございます。本年度発注予定で計画しておりましたが、関係機関であるネクスコ東日本との調整に時間を要したため、繰越をお願いするものでございます。

次に、事業名道路台帳デジタル化業務委託料、繰越額1億2,114万3,000円でございます。 年度末の令和3年1月に事業着手をいたしましたが、事業遂行に必要とする移行期間を年度 内に確保することが困難なため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、同じく事業名市道小101号線ほか補装改修工事、繰越額7,400万円でございます。 国の令和2年度補正予算に伴う補助事業の追加内示をいただいたところではございますが、 交付決定が年度末となる見込みとなり、年度内の事業完了が困難なため、繰越をお願いする ものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○建設課長(田村昇一君) 続きまして、建設課所管になります。

小川地内の市道小107号線道路改良事業、4,000万円。その下、羽鳥地内の市道美2-9 号線道路改良事業、2億500万円。内容につきましては委託費、工事費になります。理由と しては、国の補正予算により道路改良事業を前倒しして計上したためでございます。

次に、竹原中郷地内の市道美 1-11 号線道路改良事業、6,457 万8,000 円。内容につきましては工事費になります。理由としましては、地権者との調整に不測の日数を要したためでございます。

次に、西郷地地内の市道美1-8号線道路改良事業、3,310万円。内容につきましては用地買収費、補償費になります。理由としましては、用地交渉に不測の日数を要したためでございます。

次に、羽鳥地内の市道美728号線道路改良事業、1,020万円。内容につきましては委託費、 用地買収費、補償費になります。理由としましては、国の補正予算により道路改良事業を前 倒しして計上したためでございます。

7ページをご覧ください。

羽鳥地内の市道美591号線道路改良事業、477万7,000円。内容につきましては補償費になります。理由としましては、電柱移転の調整に不測の日数を要したためでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 続きまして、その下の栗又四ケ線道路改良事業につきましては、2億2,343万6,000円の繰越しをお願いするものです。内容としましては主に工事費でございます。理由としましては、国の補正予算の確定や用地交渉に不測の日数を要したためでございます。

続きまして、市道小10916号線道路改良事業につきましては、830万円の繰越しをお願いするものです。内容としましては工事費になります。理由としましては、県との協議に不測の日数を要したためでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元課長。
- 〇都市整備課長(秋元久夫君) その下になります。

都市計画費大井戸湖岸公園遊具設置等工事でございます。3,407万8,000円の繰越しでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- **〇商工観光課長(藤枝修二君)** 続きまして、歳入の補正予算の説明に入らせていただきます。 11ページをご覧ください。

一番下になりますが、16款使用料及び手数料、1項使用料、3商工使用料の物産観光施設 使用料につきましてですが、コロナ禍の影響により減収となった物産観光施設使用料につい て415万円を減額するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田山地籍調査課長。
- 〇地籍調査課長(田山 智君) 続きまして、12ページ。

16款使用料及び手数料、2項手数料、4目農林水産手数料、1節農業手数料、地籍調査成果図面等交付手数料、地籍調査課所管となります。こちらの手数料につきましては、管理課所管分と地籍調査課所管分がございます。そのうちの地籍調査課所管分、2万4,000円のうち2万3,000円を減額補正するものです。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元課長。
- 〇都市整備課長(秋元久夫君) その下になります。

5 款土木手数料、2 節都市計画手数料、開発許可申請等手数料で52万4,000円の補正減で ございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大原基地対策課長。
- ○基地対策課長(大原光浩君) 同じく12ページになります。一番下段になります。

基地対策課所管になります。

17款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、交付金額確定により特定防衛施設周辺整備調整費交付金、1億1,987万4,000円。

13ページ、一番上になります。

交付金額確定により、再編関連訓練移転等交付金695万1,000円の増額補正をお願いする ものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- **〇下水道課長(戸塚康志君)** 続きまして、下水道課所管でございます。

同じく13ページになります。

同じく3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の説明の欄、循環型社会形成推進交付金につきまして、127万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは今年度の高度処理型浄化槽設置補助事業の実績に伴いまして、国庫補助金の額を補正するものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 続きまして、農政課所管の4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、31万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳は、経営所得安定対策等推進事業費補助金の減額で、事業費確定によるものでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元課長。
- ○都市整備課長(秋元久夫君) その下になります。5目土木費国庫補助金、1節土木管理費 補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金、65万9,000円の減となってございます。

- **〇委員長(荒川一秀君)** 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 続きまして、その下の2節道路橋梁費補助金のうち、社会資本整備総合交付金につきましては、1億9,535万円の補正増をお願いするものです。理由としましては、国の補正予算や事業費の確定によるものでございます。

続きまして、3節都市計画費補助金のうち社会資本整備総合交付金につきましては9,010 万円の補正減、都市構造再編集中支援事業補助金につきましては9,100万円の補正増をお願いするものです。理由としましては、社会資本整備総合交付金から都市構造再編集中支援事業補助金への移行や、事業費の確定によるものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- **〇商工観光課長(藤枝修二君**) 続きまして、14ページをお開きください。

18款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金につきましては、事業費の確定によりまして45万円を減額するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- **〇下水道課長(戸塚康志君)** 下水道課所管でございます。

同じく3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の説明の欄、浄化槽設置事業費等補助金につきまして、216万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらも今年度の高度処理型浄化槽設置補助事業の実績によりまして、県補助金の額を補正するものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 比気農業委員会事務局長。
- 〇農業**委員会事務局長(比気龍司君)** 続きまして、農業委員会事務局所管です。

同じく4目農林水産事業費県補助金、1節農業委員会費補助金から538万4,000円の減額 補正をお願いするものでございます。農業委員会交付金につきまして、交付金の確定により 13万6,000円を追加、農地利用最適化交付金につきましては交付金の確定により552万円の 減額でございます。農地利用最適化交付金の内訳につきましては、歳出の中で説明させてい ただきたいと思います。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 続きまして、農政課所管の2節農業費補助金、2,365万7,000円 の減額補正をお願いするものでございます。内訳は農業経営基盤強化資金利子助成補助金が 13万8,000円の減額。環境保全型農業直接支払い交付金が30万6,000円の減額。農業次世代

人材投資資金事業費補助金が403万7,000円の減額。機構集積協力金69万円の減額。産地パワーアップ事業費補助金1,815万円の減額。鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金33万6,000円をそれぞれ減額するもので、それぞれ事業費確定によるものでございます。

次に、3節農地費補助金898万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳は多面的機能支払い交付金が605万9,000円の減額、防災減債事業補助金292万5,000円を減額するもので、いずれも事業費確定によるものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- 〇建設課長(田村昇一君) 続きまして、建設課所管になります。

同じく4目農林水産費県補助金、4節農道・かんがい排水整備費補助金につきましては、 県単土地改良事業補助金506万6,000円の減、歳出の農道排水路整備事業の補助額確定に伴 い減額するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 同じくその下になります5目商工費県補助金の県地域企業活力向上応援事業補助金につきましては、事業費の確定によりまして1,080万円を減額するものでございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- 〇都市整備課長(秋元久夫君) その下になります。

6目土木費県補助金、1節土木管理費補助金木造住宅耐震化支援事業費補助金、26万 6,000円の減額でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 続きまして、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節畜産業費委託金、127万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳は家畜伝染病予防事務交付金の増額で、事業費の確定によるものでございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 大原君。
- ○基地対策課長(大原光浩君) 16ページをお開きお願いいたします。

21款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金のうち、歳出見込額増により再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金、385万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては地域循環バス経費にかかる燃料費、点検修理費等の充当額でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 同じく1節基金繰入金、49万6,000円を増額するもので、内訳は森林環境譲与税基金繰入金の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、6月に補正をいたしましたシビック・ガーデンにあります木製テーブル、ベンチ等の修繕費に充当、財源内訳の変更になります。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 比気君。
- O農業委員会事務局長(比気龍司君) 続きまして、17ページをお願いいたします。

上段の23款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産事業費受託事業収入、1節農業費受 託事業収入は、交付額の確定によりまして1万6,000円を追加するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 同じく1節農業費受託費受託事業収入、70万9,000円の減額補正 をお願いするものでございます。内容は農地中間管理事業業務受託収入の減額で、事業費確 定によるものでございます。

次に、24款市債、1項市債、3目農林水産業債、1節一般公共事業債、220万円の増額補 正をお願いするものでございます。内訳は畑地帯総合整備事業債、110万円の減額。農村地 域防災減債事業債、330万円を増額するもので、それぞれの事業費が確定することによるも のでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 続きまして、その下の6目合併特例債、1節合併特例債のうち広域幹線道路整備事業債につきましては、340万円の補正増、JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債につきましては、690万円の補正減をお願いするものです。

続きまして、8目土木債、1節公共事業等債につきまして、1億6,600万円の補正増をお願いするものです。理由としましては、国の補正予算や事業費の確定によるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大原君。
- **○基地対策課長(大原光浩君)** 続きまして、26ページをお開き願います。

歳出予算になります。給与に関しての説明は省略させていただきます。基地対策課所管になります。

2 款総務費、1項総務管理費、16目基地対策費、17万4,000円の減額補正をお願いしまして、補正後予算5,731万円とするものでございます。内容でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業活動ができなかったことによる普通旅費の減額でございます。以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 続きまして、同じく26ページ、17目茨城空港推進費、1 茨城空港地域活性化事業におきまして、コロナ禍による事業中止に伴いまして、普通旅費の減額と事業費の確定によりまして、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金の減額をお願いするものです。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- ○下水道課長(戸塚康志君) 続きまして、42ページをお開き願います。

一番下のほうになりますが、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の説明の欄の7になります。戸別浄化槽事業特別会計繰出金におきまして、27節繰出金を39万5,000円減額補正するものでございます。こちらは職員給与費の減額分でございます。

同じく43ページになりますが、説明の欄9、高度処理型浄化槽設置補助金におきまして、18節負担金補助及び交付金の2補助金を102万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらは浄化槽補助金申請の取下げが1件生じたことから、歳出額を減額するものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 比気君。
- 〇農業**委員会事務局長(比気龍司君)** 続きまして、農業委員会事務局所管です。

44ページ下段から45ページにかけまして、お願いいたします。

6 款農林水産事業費、1項農業費、1目農業委員会費は、641万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を5,809万5,000円とするものでございます。農業委員会事務費で農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬につきまして、農地利用最適化交付金の成果実績払い分における農地集積面積が交付金の対象にならなかったため、交付金が減額となり、実績払い分で552万円を、旅費10万9,000円及び負担金補助及び交付金4万2,000円につきましては、会議また研修等が開催されず支出がないため、いずれも補正減をするものでございます。

続きまして、農地調整事務費、農地地図情報整備システム委託料11万円及び農地利用実態

把握調査データ作成業務委託料3万3,000円につきましては、いずれも請負契約差金により 補正減をお願いするものでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- **〇農政課長(大山浩明君)** 続きまして、農政課所管で、2目農業総務費、698万6,000円を 減額補正し、予算総額を1億7,981万7,000円とするものでございます。

46ページをお願いいたします。

内訳は3、農政企画総務事務費、8節旅費、5万円の減額で、これは新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、出張すべき事業等が中止になったため減額するものでございます。

次に、11節役務費、4万8,000円の減額で、これはドローン購入時に加入予定でした総合 賠償保障保険料が、購入後1年間においてはメーカーより無償で賠償保障保険に加入するこ とができたため、減額とするものでございます。

次に、4、シビック・ガーデン維持管理事業、10節需用費、30万2,000円の増額で、これは農業公社研修館トイレを修繕するものでございます。

次に、6、利子補給事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業経営基盤強化資金利子助成補助金、27万6,000円の減額で、歳入の農業経営基盤強化資金利子助成補助金、13万8,000円を減額充当とするものでございます。これは交付額が確定したことによるものでございます。

次に、7、農業経営支援事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、507万7,000円の減額で、内容は新規就農者営農定着支援事業補助金、104万円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金、403万7,000円を減額するもので、歳入の農業次世代人材投資資金事業費補助金403万7,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、8、農地中間管理事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、経営転換協力金補助金、69万円の減額で、歳入の機構集積協力金69万円を減額充当するものでございます。これは交付額が確定したことによるものでございます。

次に、3目農業振興費から1,991万1,000円を減額補正し、予算総額を1億897万1,000円 とするものでございます。

1、農業振興事務費、36万9,000円の減額で、内容は7節報償費講師謝金、6万円の減額。 8節旅費、6万4,000円の減額。12節委託料農作物販売促進委託料、20万円の減額で、これ はいずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業等が中止になったため減額するもの でございます。

次に、13節使用料及び賃借料 4 万5,000円の減額で、内容は農業用廃プラスチックの回収 場所見直しによる借り上げ料の減額でございます。

47ページをお願いいたします。

2農業振興補助事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、1,954万1,000円を減額するもので、内容は農薬共同防除事業費補助金31万円、環境保全型農業直接支払事業補助金40万9,000円、鳥獣被害対策事業補助金67万2,000円、産地パワーアップ事業補助金1,815万円をそれぞれ減額するもので、歳入の環境保全型農業直接支払事業補助金30万6,000円、鳥獣被害防止施設整備促進事業費補助金33万6,000円、産地パワーアップ事業費補助金1,815万円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。次に、4目経営所得安定対策費から、31万1,000円を減額補正し、予算総額を7,976万6,000円とするものでございます。内容は、1経営所得安定対策事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金、31万1,000円を減額するもので、歳入の経営所得安定対策等推進事業費補助金31万1,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、5目畜産業費から83万2,000円を減額補正し、予算総額を500万6,000円とするものでございます。内容は、1畜産振興事務費、78万7,000円の減額で、7節報償費の講師謝金6万円、おもてなし記念品17万9,000円、初たまご記念品10万9,000円を減額するもので、これは実績見込みによるものでございます。8節旅費、24万8,000円。10節需用費、燃料費、3万円、賄材料費、2万円。13節使用料及び賃借料、自動車借り上げ料、1万8,000円。駐車場料金、4,000円。備品借り上げ料、9万9,000円。18節負担金補助及び交付金、全国ヨーグルトサミット参加負担金2万円をそれぞれ減額するもので、これは開催予定でありました第3回全国ヨーグルトサミットが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期になったため、減額するものでございます。

2、家畜防疫推進経費につきましては、歳入で説明いたしました家畜伝染病予防事務交付 金充当による財源内訳の変更になります。

次に、3、環境衛生特別対策経費、18節負担金補助及び交付金の補助金、環境衛生特別対策事業費補助金4万5,000円を減額するもので、これは事業費が確定したことによるものです。

48ページをお願いいたします。

次に、6目農地費から4,054万6,000円を減額補正し、予算総額を6億3,204万2,000円とするものでございます。内容は、1農地総務事務費、12節委託料、実施設計業務委託料、190万2,000円の減額。ハザードマップ作製業務委託料、292万5,000円の減額。計画書作成業務委託料、280万5,000円の減額。18節負担金補助及び交付金の負担金、農業生産基盤整備事業負担金、402万3,000円の減額、農村地域防災減債事業負担金、623万5,000円の増額で、これは歳入の農村地域防災減債事業債330万円を増額充当するものでございます。県営土地改良事業調査計画費負担金、171万7,000円の減額で、いずれも事業費が確定したことによるものでございます。

次に、4、国営造成施設管理体制整備促進事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金27万6,000円を、事業費が確定したことにより減額するものでございます。

次に、5、畑地帯総合整備事業、12節委託料、農業農村活性化計画書作成委託料、107万6,000円。18節負担金補助及び交付金の負担金、県営畑地帯総合整備事業負担金、1,995万円、県営土地改良事業調査計画費負担金215万7,000円を、事業費が確定したことにより減額するもので、歳入の畑地帯総合整備事業債110万円を減額充当するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- ○管理課長(真家 厚君) 管理課所管になります。

6目農地費、説明欄の6、地籍調査費でございます。12節委託料、境界杭復元委託料でご ざいますが、支出残が見込まれる130万円の減額をお願いするものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 7、多面的機能支払い交付金事業、18節負担金補助及び交付金の 交付金、多面的機能支払い交付金807万9,000円を減額するもので、歳入の多面的機能支払 い交付金605万9,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことに よるものでございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- **〇下水道課長(戸塚康志君)** 同じく最下段になりますが、下水道課所管になります。

説明の欄8の農業集落排水事業特別会計繰出金につきまして、27節繰出金を7万6,000円 の減額補正をお願いするものでございます。こちらは職員給与費の減額分でございます。 以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田山君。
- ○地籍調査課長(田山 智君) 49ページになります。地籍調査課所管となります。
  - 9、玉里地区地籍調査事業、12節委託料、49万5,000を減額補正するものです。今年度、 下玉里 I 地区、大井戸平山区の登記作業に伴う修正測量を予定しておりましたが、法務局か らの修正の指示が来ていないため、不用額として減額補正をするものです。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○建設課長(田村昇一君) 続きまして、建設課所管になります。

7目農道・かんがい排水整備費473万4,000円の補正減をお願いするものでございます。

2、農道排水路整備事業費、12節委託料、374万7,000円の減。内容としましては、中延地区かんがい排水整備事業調査設計業務の委託料確定により、減額するものでございます。 16節公有財産購入費9万3,000円の減。内容としましては、部室地区農道整備事業の用地買収費の執行額確定による減額でございます。21節補償補塡及び賠償金5万7,000円の減。内容としましては、部室地区農道整備事業の立木等移転補償費の執行額確定による減額でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 続きまして、同じく49ページの7款商工費、1項商工費、1 目商工総務費のうち3、中小企業活性化事業におきまして、秘書政策課所管から商工観光課 所管へ計上科目の変更によりまして、新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金事業負担金 1,700万円の増額をお願いするものです。

続きまして、今年度の元気再生プレミアム商品券事業が、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を財源として実施することになったことによる当初予算計上分の減額を お願いするものでございます。

続きまして、50ページをお開きください。

一番上から小美玉市持続化給付金、小美玉市交通事業者給付金、小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金につきましては、事業費の確定によりまして減額をお願いするものでございます。

続きまして、4、企業誘致事業におきまして、コロナ禍による事業中止に伴い、普通旅費の減額と事業費の確定によりまして、市民雇用奨励金の減額をお願いするものでございます。 続きまして、2目観光費、1項観光振興事務費におきまして、コロナ禍による事業中止に 伴いまして、市PRに要する記念品、普通旅費、駐車場利用料の減額と、事業費の確定によ りまして、霞ケ浦沿岸地域に関する市場調査業務委託料の減額をお願いするものでございます。

続きまして、3、空のえき管理運営費におきまして、コロナ禍による事業中止に伴いまして、費用弁償、普通旅費、空のえき運営支援業務委託料、イベント開催業務委託料の減額と、事業費の確定によりまして、私設量水器交換工事、チャレンジショップ支援補助金の減額をお願いするものです。

続きまして、51ページに移りまして、3目消費者行政推進費、1消費者対策事業におきまして、コロナ禍による事業中止に伴い、費用弁償、普通旅費の減額をお願いするものでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- **〇管理課長(真家 厚君)** 続きまして、同じく51ページ、その下の欄の表をお願いいたします。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費でございます。説明欄の2、土木総務事務費570万円の増額をするものでございます。内容でございますが、18節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金570万円の増をお願いするものでございます。理由でございますが、県営事業で現在高崎地内を実施しております急傾斜地崩壊対策工事の事業費追加に伴います市負担金の増額をするものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- ○都市整備課長(秋元久夫君) 同じく51ページ、その下になります2目建築指導費でございます。1、建築指導総務事務費、12節木造住宅耐震診断士派遣委託料、12万3,000円の減。 その下、18節負担金補助及び交付金補助金で、木造住宅耐震設計改修補助金、120万円の減。 どちらも申請者の減によるものでございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **〇建設課長(田村昇一君)** 続きまして、52ページをご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、8万8,000円の補正減をお願いする ものでございます。1道路橋梁総務事務費、8節旅費、6万6,000円の減。内容としまして は、コロナ禍により執行見込額を精査し減額するものです。13節使用料及び賃借料の土木積 算システム使用料、2万2,000円の減につきましては、執行額確定により減額するものです。

〇委員長(荒川一秀君) 真家管理課長。

○管理課長(真家 厚君) 続きまして、管理課所管でございます。

2目道路維持費、説明欄の1、道路橋梁維持管理費でございますが、1億1,599万4,000 円の補正増をお願いし、予算総額を3億9,404万3,000円とするものでございます。内容で ございますが、10節需用費、光熱水費で支出残が見込まれます200万円の補正減。12節委託 料、道路台帳デジタル化業務委託料でございますが、地番図、下水埋設管図及び都市計画関 係図を盛り込むため、追加分として4,486万9,000円の補正増をお願いするものでございま す。続いて、14節工事請負費、補装路盤補修工事の国保事業の追加内示に伴います増額で、 7,400万円の補正増をお願いするものでございます。続きまして、16節公有財産購入費で、 支出残が見込まれます87万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **〇建設課長(田村昇一君)** 続きまして、3目道路新設改良費、総額2億5,290万8,000円の 補正増をお願いするものでございます。2、一般市道排水整備事業、2億2,415万9,000円 の増額をお願いするものです。

53ページをご覧ください。

12節委託料1億7,237万9,000円の増、測量等委託料686万2,000円の減につきましては、 高崎、上玉里地内の市道玉767号線の流末測量などの執行見込額を精査し減額するものです。 実施設計等委託料100万円の減につきましては、小川地内の市道小107号線と市道玉767号線 の道路設計委託料の執行見込額を精査し減額するものです。用地補償調査等委託料、1,189 万9,000円の減につきましては、竹原小学校外周道の市道美1648号線の発掘調査委託料など の執行見込額を精査し減額するものです。常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事委託料、 1億7,116万円。その下、歩道設置工事に伴う支障移転工事委託料、2,098万円の増につき ましては、羽鳥地内の市道美2-9号線にある高場踏切の歩道設置工事委託料を国の補正予 算により増額するものです。14節工事請負費、3,852万4,000円の増。内容としましては、 市道美2-9号線と市道小107号線を国の補正予算により計上しまして、竹原中郷地内の市 道美1-11号線と西郷地地内の市道美1-8号線などの執行見込額を精査し、増額するもの です。16節公有財産購入費、159万円の減。内容としましては、市道美728号線と市道美1 - 8 号線の執行見込額を精査し減額するものです。21節保証補塡及び賠償金、1,484万 6,000円の増。物件移転補償費、2,684万6,000円の増につきましては、市道美1-8号線と 市道美728号線の工事に伴う執行見込額を精査し増額するものです。電柱・立木等移転補償 費、1,200万円の減につきましては、市道美1-8号線などの執行見込額を精査し、減額す

るものでございます。

次に、3、防衛交付金道路整理事業、3,722万1,000円の減額をお願いするものです。12 節委託料、251万1,000円の減。測量等委託料、239万5,000円の減につきましては、山野地内の市道小20667号線の用地測量などの執行金額を精査し減額するものです。実施設計等委託料、225万5,000円の減につきましては、山野地内の市道小20224号線の流末測量設計などの執行見込額を精査し減額するものです。用地補償調査等委託料、213万9,000円の増につきましては、中央線、市道小10911号線の費用対効果分析等交通量調査などの執行見込額を精査し増額するものです。14節工事請負費、3,000万円の減。内容としましては、与沢地内の市道小30125号線と中延地内の市道小10742号線などの執行見込額を精査し減額するものです。16節公有財産購入費4万6,000円の減。内容としましては、川戸地内の市道小110号線の歩道整備に伴う用地買収費の執行額確定により減額するものです。21節補償補填及び賠償金、466万4,000円の減。物件移転補償費、133万6,000円の増につきましては、市道小110号線歩道整備に伴う補償費の執行額確定により増額するものです。電柱・立木等移転補償費、600万円の減につきましては、市道小10742号線と市道小110号線などの電柱移転補償費を減額するものでございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 続きまして、その下の5、広域幹線道路整備事業につきましては、6,800万円の補正増をお願いするものです。内容としましては、14節工事請負費につきましては、栗又四ケ線の道路新設改良工事費の増により、6,800万円の補正増でございます。

続きまして、6、特定幹線道路推進事務費につきましては、14万7,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、8節旅費につきましては、事業費の確定により14万6,000円の補正減でございます。11節役務費につきましては、事業費の確定により1,000円の補正減でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- ○都市整備課長(秋元久夫君) それでは、54ページをお願いします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄の2、都市計画総務事務費、 1節報酬、都市計画審議会委員報酬、6万5,000円の減。8節旅費、普通旅費、6万1,000 円の減。コロナウイルス感染症による参加自粛によるものでございます。

〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。

- ○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君) 続きまして、その下の3、羽鳥駅周辺整備事業につきましては、2万1,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、8節 旅費につきましては、事業費の確定により2万1,000円の補正減でございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- 〇都市整備課長(秋元久夫君) 続きまして、8款土木費、4項都市計画費、3目公園費、説明欄、公園維持管理費、14節工事請負費、大井戸湖岸公園遊具設置工事、3,407万8,000円の補正増。芝張りとか遊具設置工事でございます。
- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- 〇下水道課長(戸塚康志君) 下水道課所管になります。

その下になります。

4目公共下水道費の説明の欄、下水道事業会計繰出金につきまして、27節繰出金を1,930万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは国からの国庫補助金追加補正に伴います市の負担分といたしまして2,100万円、そこより職員給与費の減額分167万7,000円を減じた額でございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大原君。
- ○基地対策課長(大原光浩君) 71ページをお開き願います。

13款諸支出金、1項基金費のうち17目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、24節積立金、再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金、3,805万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、小美玉温泉ことぶき施設の維持管理費、運営費等に係る基金積立金でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 藤枝君。
- ○商工観光課長(藤枝修二君) 同じく18目地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費でございますが、積立金としまして6,207万4,000円の積立金でございますが、事業費の確定により積立てるもので、地域再生拠点施設そ・ら・らの運営管理費に充てる事業費でございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- 〇農政課長(大山浩明君) 続きまして、20目森林環境譲与税基金費、1、森林環境譲与税基金費、24節積立金に、287万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 幸加木君。
- **○特定プロジェクト整備課長(幸加木 健君)** 最後に、78ページをお開き願います。

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み 及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。内容と しましては、羽鳥駅周辺整備事業において、年度ごとの全体計画、財源の内訳、支出予定額、 継続費の総額に対する進捗率などが記載されております。

以上で議案第21号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算(第11号) (産業建設常任委員会所管事項)の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) ご苦労さまでした。

以上で説明を終わりにいたします。

ここで11時25分まで、暫時休憩といたします。

午前11時10分 休憩 午前11時25分 再開

**〇委員長(荒川一秀君)** それでは、時間になりました。引き続き審議を始めます。

説明が終わっておりますので、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

福島君。

○13番(福島ヤヨヒ君) ほかの人があるかと思ってちょっと待っていたのですけれども、 では幾つか説明をお願いいたします。

初めに、14ページの浄化槽設置事業の減額ですが、これ予定していた数はいって1人辞退 したというふうでいいでしょうか。

- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- ○下水道課長(戸塚康志君) ただいまのご質問でございますが、この事業につきましては、 一度9月の議会のときに増額の補正をお認めいただきまして、この時点で浄化槽が26基、あ と単独浄化槽の撤去として17基、それに伴います宅内の配管費として20件の数字で計上し ていたわけでございますが、その後1件の取下げがございまして、最終的には浄化槽は25基、 単独撤去が16基、宅内配管が19基という実績になってございます。当初予算につきまして

は、浄化槽の計画基数につきましては30基を予定してございました。これは浄化槽 5 人槽、7 人槽、10 人槽ございますので、それぞれの単価が違いますので、この辺の数字の違いにつきましては、申請のあった人槽によって変わってくるということでご理解いただければと思います。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 分かりました。初めに予算を立てるときに、この予定数というのが非常に難しいと思います。できるだけやはり希望された方に交付して、補助を出していただきたいと思いますので、その都度やはり補正をしていただいて、うまくいくようにぜひ今後も取り計らっていただきたいと思います。

引き続き、次のページになりますけれども、土木費補助の木造住宅耐震化、これも減額ですが、予定していた人が辞退したということですけれども、これも初めの数字、補助対象者と最終的にちょっと今の同じような内容で答えていただければ、減額して大丈夫だったのかということを、ちょっと気になりましたのでお願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- **〇都市整備課長(秋元久夫君)** 当初予定していた件数がより少なかったということで、減額 させていただきました。
- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- **○13番(福島ヤヨヒ君)** 申請された方には十分に対応できたというふうで理解していいですか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- ○都市整備課長(秋元久夫君) そのとおりでございます。
- **〇13番(福島ヤヨヒ君)** ありがとうございました。

続きまして、支出の46ページ、真ん中当たりの農業次世代人材投資資金、上の支援事業補助金、これらの補助金ですけれども、確定したというふうな説明でしたが、人数が確定したということで内容的には分かりますけれども、やはりこれも予定していたとか、そういうのは全て補助がきちんといったのでしょうか。お願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- ○農政課長(大山浩明君) ただいまのご質問にお答えいたします。

農業次世代人材投資資金ですけれども、予定では新規で5名を見込んでおりましたけれど も、今回は4名の申請者ということになります。それから、金額につきましては、所得によ って段階的に、所得が多い場合には補助金も減るというような仕組みになってございますので、今回このような実績になりました。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 分かりました。本当に次世代をきちんと育てていかないと、日本の農業どうなってしまうか、大変危ぶまれますので、こういう事業はしっかりと見ながら、補助をよろしくお願いいたします。

続きまして、次のページに移りまして、上の産地パワーアップ事業費補助金ということで、 やはり全体のところからいくと、かなりの額が減額になっていますけれども、これ内容的に どういう理由でこういうふうに減額になっていったのか、ちょっと詳しく説明をお願いしま す。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- ○農政課長(大山浩明君) ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の産地パワーアップ事業ですけれども、1つがJA蓮根農家によります低コスト耐候性ハウス、こちらの設置と。それから、かんしょの貯蔵庫及び掘取機の購入事業でございました。大きく変わったのは、蓮根の低コスト耐候性ハウス、当初8棟予定しておりましたのが7棟になったということで減額でございます。それから、かんしょのほうにつきましては、入札差金等があって減額ということになりました。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) これも先ほど申し上げましたように、農業をしっかりと守っていくためには必要な事業じゃないかと思いますので、そういう人的指導も加えながら、しっかりとこれからもよろしくお願いしたいと思っております。

それから、次にこのページの下のほう、全国ヨーグルトサミット、これは中止になったので、場がなくなったということは分かりますけれども、ヨーグルトサミットそのものということは、ここはお金を出すだけという言い方は失礼ですけれども、それだけで全体の小美玉市としてヨーグルトサミットそのものが、二年前は非常に盛大にやったのだけれども、あとは出かけていくだけというような取組なのか、ヨーグルトサミットを大々的にやった割にはその後どういう形で、このサミットそのものを継続していくのか、そこら辺のところがここの担当にするのか、これは市全体、企画的なところでするのかも併せて、今後もし分かれば、

分かる範囲で答えていただければ答えていただきたいなと思う。多分ここがお金を負担した だけなのかなという、ちょっとおかしいのですけれども、この2万円の負担がなぜここでこ ういうふうになっているのか、ちょっと説明をお願いしたい。

- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- ○農政課長(大山浩明君) ただいまの質問にお答えいたします。

全国ヨーグルトサミットですけれども、開催に当たりましては、それぞれ参加自治体等で連絡調整を図りながら、企画の内容と日程等を詰めているところでございます。今回は延期ということが決まりましたけれども、次の開催につきましては日程等も今決まってございまして、今年の9月19日、20日を予定に、岩手県滝沢市の開催を予定しております。また、このヨーグルトサミットに参加したそれぞれのメーカー等で横のつながりができたということで、情報交換等も行っているということでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 出かけていくということもとても大事、購入することも大事ですが、小美玉市であれだけの事業をやったということが、打ち上げ花火だけじゃなくて今後に生かせるような、やはりもうちょっと何かそういうふうになっていかなければ、あのときのすごいお金が無駄になってしまうような気がしたので、そこら辺今後の検討課題としてお願いしておきます。

それから、最後になりますけれども、54ページの公園維持管理。大井戸湖岸公園遊具の設置事業、内容的なことをもう少し詳しく教えてください。そして、完成予定はいつなのか、どういう形で完成予定にするのか、お願いいたします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 秋元君。
- ○都市整備課長(秋元久夫君) 工事につきましては芝張りと、あと柵を工事して、あと遊具 設置につきましてはスプリング遊具、ブランコ、複合遊具、健康遊具でございまして、夏頃 までには考えております。
- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) 特に出来上がりました、はいどうぞみたいな、そういうイベント的なものは何もコロナ禍なのでしない状況でオープンになるわけですね。いやイベントをしるというわけではないのですけれども、いつから使えますよというそういう周知が、やはり曖昧になってしまっているのです。何かイベントをしない限り。道路なんかもそうですけれ

ども、それとなく分かってくるのですけれども、やはりいつから使えますよという周知については、ほかのいろいろなことを関わってきますが、もうちょっとしっかりといつから使えますということを市民に知らせていただきたい。公園だけに限らず、ほかのいろいろな施設、道路、それから信号機とか、そういうものがいつから作動する、使えるのだということの周知を、もう少ししっかりしていただきたいと思っております。

以上で終わりにします。

- **〇委員長(荒川一秀君**) ほかにございますか。 島田君。
- **○副委員長(島田清一郎君)** 48ページなのですけれども、農地費なのですけれども、ここは 全部マイナスの印がついていまして、説明の中では減額充当ということだったのですけれど も、これは交付金で入替えをするという解釈でよろしいでしょうか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- ○農政課長(大山浩明君) それぞれ国、県等の充当の補助金等がございまして、そちらでこちらの減額に合わせてパーセンテージで同じく減額充当という形になっています。
  以上です。
- 〇委員長(荒川一秀君) 島田君。
- **○副委員長(島田清一郎君)** パーセントといいますと、交付金の総額が減ったので、こちら もそれに合わせて減るという。
- 〇委員長(荒川一秀君) 大山君。
- **〇農政課長(大山浩明君)** それぞれ事業費が確定したことによって、国、県等の補助金もそれによって減額ということになってございます。

以上です。

- ○委員長(荒川一秀君) 島田君。
- 〇副委員長(島田清一郎君) 分かりました。

それともう一つ。51ページ、土木総務費の負担金補助金及び交付金で急傾斜地崩壊対策事業負担金、これは総事業費と今後ずっと傾斜地、向こうまで直していくというような計画があるのでしょうか。

- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- ○管理課長(真家 厚君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、高崎地内を実施しており、延長約20メートルぐらいですけれども、高崎が終わりま

したら、県営事業の中でですが、また別の急傾斜地の場所に移っていくという形に続いてい くものと思われます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 島田君。
- **○副委員長(島田清一郎君)** では、今のところはこれで終わりにして、また別な弱い所へ移っていくということですか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- ○管理課長(真家 厚君) 高崎地内、まだまだ時間がかかると思います。
- 〇委員長(荒川一秀君) 島田君。
- ○副委員長(島田清一郎君) 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。

私のほうから一ついいですかね。48ページの農地費の7番の多面的機能支払交付金は減額、これは農地・水の関係ですかね。そうすると、前に一回補正増、交付金が一回決定して、その後追加したのだよね。それでも減額したと。この辺のところをもうちょっと流れと、今後の方向性をお願いしたい。

大山君。

○農政課長(大山浩明君) 旧農地・水事業といわれた多面的機能支払交付金事業でございますけれども、今回それぞれの実績が出てきまして、今回農地維持活動に21地区、約2,800万円、それから施設の改善等の向上活動を行う共同活動で21地区、約1,130万円、それから長寿命活動18地区、1,770万円と、それぞれ3つの活動に取り組む市内21地区の実績が上がっているため、それに合わせて減額とさせていただいております。来年度の予定ですけれども、今年度、新たな地区の新規等お願いしたいということで、美野里地区で3地区、小川地区で2地区説明会等を実施しておりますが、まだ来年度からという回答はいただいていないという状況でございます。

以上です。

○委員長(荒川一秀君) ありがとうございました。

ほかにございますか。

田村君。

○16番(田村昌男君) 49ページ、農道なのですけれども、農道排水道路整備事業、473万 4,000円か、これ減額になっていますけれども、私が一般質問で言ったのだけれども、農道 の脇のU字溝の道路が、掃除すると一般質問してあるわけなのですけれども、それを全然やっていない。事業やっていないで減額するというのはどういうことなんだ、これ。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **○建設課長(田村昇一君)** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの農道排水整備事業につきましては、中延地区と部室地区の2か所を行っております。中延地区におきましては、排水路整備事業ということで、調査設計等の業務委託費の確定に伴い減額し、部室地区におきましては用地買収費と補償費の確定により減額する補正でございます。田村委員ご質問の掃除等についての事業とは、こちらは別事業になりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 〇委員長(荒川一秀君) 続けて、田村君。
- ○16番(田村昌男君) 52ページなのですけれども、これは52ページの道路台帳デジタル 化の事業委託料、これは毎回出てくるのだけれども、新設道路がそんなにできないのに、こ の道路台帳デジタル化事業、4,486万9,000円。こんなに費用かけてやる必要があるのかな。 ちょっとお伺いします。
- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- **〇管理課長(真家 厚君)** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

道路台帳整備事業でございますが、旧町村単位、小川町、美野里町、玉里村、全て紙ベースのものでございます。今回コロナ禍ということで、一気にデジタル化を進めていきたいと考えておるところで、予算を計上させていただいたところでございます。デジタル化により、パソコン上で市民の方が道路台帳を閲覧できるなど、様々な特典がございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○16番(田村昌男君) 様々な特典というのはどういうことになるの。
- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- ○管理課長(真家 厚君) ただいまのご質問ですけれども、市民の皆様方が役所に来まして も、パソコンを活用しまして路線名の閲覧とか、紙ベースのものをデジタル化によりまして ホームページ等でも閲覧が可能になり、かなり便利になると考えております。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **〇16番(田村昌男君)** 個人で市民の方が閲覧するということは、そのデジタルシステムは

玄関の中に置いてあるのか、どこに置いてあるのか。市民の方がその操作ができない、何の 役にも立たないと思うんだ。職員が従事しているのかな。

- 〇委員長(荒川一秀君) 真家君。
- ○管理課長(真家 厚君) 役所来庁者に対しましても、職員が同行し操作できるよう対応いたします。
- ○委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といた します。

執行部より説明を求めます。

戸塚君。

**○下水道課長(戸塚康志君)** それでは、議案第24号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

資料のほう、表紙をおめくりいただきまして、1ページの第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額3億557万4,000円に、補正額187万6,000円を減額しまして、予算総額をそれぞれ3億369万8,000円とするものでございます。

内容につきましては3ページをご覧願います。

初めに、歳入でございますが、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県

補助金の説明の欄、農業集落排水施設接続支援事業費補助金につきまして、180万円を減額するものでございます。こちらは令和2年度中の排水設備接続者のうち、当補助金に該当する3年以内の接続者がいなかったことによるものでございます。5款繰入金の1目一般会計繰入金につきましては7万6,000円の減となりますが、こちらは職員給与費の減額に伴うものでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出でございますが、1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水管理費、1 目農業集落排水総務費の説明の欄、2 一般管理費につきましては、合計で180万円の減額補正をするものでございます。内訳でございますが、8 節旅費の2、普通旅費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、各種研修が中止となったことによるものから、6 万6,000円を減額するものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、2 の補助金で排水設備工事費助成金が実績による不用見込額として205万円の補正減、水洗化促進利子補給補助金につきましても、実績による不用見込額として2 万円を減額補正するものでございます。24節積立金につきましては、歳入歳出補正差額分を今後の起債償還に充てるため、農業集落排水事業減債基金積立金として33万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑を求めます。

質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、以上で質疑を終結します。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

**〇委員長(荒川一秀君)** 討論もないようでございますので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。

説明を求めます。

戸塚君。

○下水道課長(戸塚康志君) それでは、議案第25号 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正 予算(第2号)をご説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、1ページの第1表、歳入歳出予算補正をご覧願います。

歳入歳出予算合計に補正額39万5,000円を減額しまして、予算総額をそれぞれ3,774万7,000円とするものでございます。内容につきましては3ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款繰入金の1目一般会計繰入金につきまして39万5,000円を減額 するものでございます。内容でございますが、歳出の表にございます職員給与費減額分でご ざいます。

戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)につきましては以上でございます。よろしく お願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

**○委員長(荒川一秀君)** ないようですので、以上で質疑を終結し、討論に入ります。 討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようでございますので、これより議案第25号を採決いたします。 お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは次に、議案第28号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

長谷川水道課長。

○水道課長(長谷川正幸君) それでは、議案第28号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正 予算(第3号)の説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち収入について499万9,000円の補 正減、支出について800万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出のうち収入につきまして、1,347万5,000円の補正増を お願いするものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち収入につきまして、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目 消費税還付金につきましては、年度末決算時における消費税及び地方消費税の確定申告によ り、還付金による収入ではなく納付金による支出が見込まれるため、499万9,000円の減額 をお願いするものでございます。理由といたしましては、令和元年度から令和2年度への繰 越工事が発生したためでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

支出につきまして、1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費につきまして、 568万8,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては委託料の入札差 金の残額、薬品費、受水費につきましては不用額の発生による減額でございます。

次に、3目総係費につきましては、不用額203万9,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては職員給与費や通信運搬費、研修負担金などでございます。

次に、4目減価償却費の201万9,000円、7ページになりますが、5目資産減耗費の1,139万円につきましては、令和元年度からの繰越工事並びに今年度工事の執行状況に応じ、固定資産減価償却費並びに固定資産除却費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、2項営業外費用、1目支払利息につきましては、企業債借入れに伴う支払利息で不用額が見込まれるため、106万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、2目消費税につきましては、収入の消費税還付金のところでもご説明いたしましたが、確定申告により納付金による支出となるため、339万3,000円の増額をお願いす

るものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

1 款資本的収入、1項1目の加入金につきましては、1,347万5,000円の増額をお願いするものでございます。理由といたしましては、新規加入の収入見込額増によるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 質疑はないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。 討論に入りますが、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 討論はないようでございます。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算を議題といたします。 執行部より説明を求めます。

戸塚君。

**○下水道課長(戸塚康志君)** それでは、議案第29号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補 正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、まず第2条のところでございますが、収益的収入及び支出の うち収入につきまして3,774万8,000円を増額し、支出につきましては補正予算額4,623万 5,000円の増額をするものでございます。

次に、3条のところになりますが、資本的収入及び支出でございますが、収入につきまし

ては2,464万1,000円の増額、支出につきましては1,276万4,000円を増額するものでございます。申し訳ございません、支出につきましては2ページのほうになります。

続きまして、内容についてご説明いたします。

5ページのほうをお開き願います。

令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算説明書でございます。

初めに、1、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、1目の他会計補助金の節の欄、他会計補助金につきましては、1,930万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは一般会計からの繰入金でございますが、国庫補助金の追加補正への市負担分といたしまして2,100万円をお願いするものに、職員給与費の減額分169万7,000円を減じた額でございます。

次に、2目補助金につきましては、節の欄、国庫補助金におきまして、先ほどの国からの追加補正分の内示額1,900万円を増額するものでございます。同じく2目、補助金の節の欄、県補助金につきましては、378万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらは排水設備接続に対する県補助金でございますが、今年度実績見込みにより公共分で192万6,000円、特環分で185万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、3目長期前受金戻入といたしまして、322万8,000円を計上するものでございます。こちらは前年度、令和元年度に増加しました資産の減価償却に含まれます補助金負担金等相当額を収益として計上するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

支出でございますが、1款下水道事業費用、1項営業費用の1目管渠費につきまして、補正予定額3,738万円の補正増をお願いするものでございます。

内容ですが、説明の欄をご覧ください。

初めに、上下水道使用料につきましては、中継ポンプ場施設の水道使用料の不足見込みにより3万円の補正増。次に、回線使用料ですが、マンホールポンプからの警報等通信回線使用料の不足が見込まれるため、2万円の補正増をお願いするものでございます。

委託料の下水道施設点検調査委託料につきましては、1,700万円の補正減をお願いするものでございます。この業務は雨天時の浸入水不明水対策といたしまして、家庭の雨どいや外流しなどから雨水が下水道に誤って流入していないか、誤接続されていないかを、各家庭を訪問し点検調査するものでございますが、新型コロナウイルスの影響を受けまして、当初予定しておりました江戸住宅、北浦団地、田中台団地、小川ニュータウンおよそ1,500戸のう

ち、江戸住宅のみ290戸の実施となったことにより減額するものでございます。調査を見合わせました3団地につきましては、新年度での実施を予定しております。

次のストックマネジメント計画策定業務委託料につきましては、4,000万円の補正増をお願いするものでございます。こちらは国庫補助金の追加内示に伴いまして、令和3年度予定の当計画策定業務を前倒しして行うためでございます。

次に、霞ケ浦湖北流域下水道維持管理負担金につきましては、1,433万円の補正増をお願いするものでございまして、こちらは年間の汚水量が当初見込み量を上回ったことから、当 負担金が増額となったためでございます。

続きまして、3目総係費につきましては、補正予定額608万4,000円の補正減をお願いするものでございます。内容につきましては職員給与費に関するものにつきましては説明を省略させていただきます。報償費でございますが、受益者負担金一括納付報奨金につきましては、額の確定によりまして25万3,000円を減額するものでございます。次の負担金、排水設備工事費助成金につきましても、今年度助成額の確定によりまして413万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、4目減価償却費につきまして、補正予定額1,493万9,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、令和元年度に増加しました資産の減価償却費でございます。

次に、7ページをご覧願います。

2の資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の1項企業債、1目企業債におきまして、補正予定額1,260万円の補正増をお願いするものでございます。こちらは県流域下水道事務所が行う工事のための建設負担金に対し、流域下水道事業債を借り入れるものでございます。

続きまして、2項補助金、1目国庫補助金につきまして、補正予定額100万円の補正減を お願いするものでございます。こちらは令和2年度実施のストックマネジメント計画策定業 務に係る国庫補助分でございますが、契約により生じた差額分を減額するものでございます。 同じく2目県支出金につきましては、補正予定額50万円の補正増をお願いするものでござい まして、こちらは県の市町村下水道整備支援事業費補助金の対象となります市単独工事費が 増加したことによりまして、当補助金を増額するものでございます。

次に、3項負担金、1目受益者負担金につきましては、補正計画1,254万1,000円の補正 増をお願いするものでございます。こちらは節の欄、公共下水道事業負担金及び特定環境保 全公共下水道事業負担金におきまして、それぞれ受益者負担金の予算に対する収入増分につきまして、増額補正を行うものでございます。公共下水道分が1,019万5,000円、特定環境保全公共下水道分が234万6,000円でございます。

8ページをお開き願います。

支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠費におきまして、補正 予定額1,274万6,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは県の流域下水道 が行う追加工事に伴いまして、各市建設費負担金が増額となったためでございます。

以上、令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算についてご説明させていただきました。 よろしくお願いします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

お昼になりましたけれども、少し延長してやらせていただきます。

質疑に入ります。

質疑ございますか。

島田君。

**〇副委員長(島田清一郎君)** 6ページをお願いします。

管渠費の委託料で、下水道施設点検調査委託料で江戸住宅が終わっているということなのですけれども、効果といいますか、どのくらい接続している人が発見できたか、ちょっとお願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 戸塚君。
- ○下水道課長(戸塚康志君) ただいまの島田委員のご質問でございますが、江戸住宅、調査件数が290戸調査いたしまして、調査一次、二次とございまして、ただいま二次調査といたしまして、今度は雨どいから実際色のついた染料を流して、それが下水に流れ込むかという調査を行った件数が78件ございます。それで、下水道に流れ込んだ件数が分かるわけでございますが、その結果につきましては、まだ結果報告がこれからでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

次に討論に入りますが、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 討論はないようです。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家君。

○管理課長(真家 厚君) 議案第39号 市道路線の認定についてご説明させていただきます。 今回、2路線の認定をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、1番、市道小21118号線、2番、市道小21119号線、2路線と もに道路改良工事に伴い、新たに市道路線として認定するため、この案を提出するものでご ざいます。

1ページおめくり願います。

道路の表示でございますが、今回、映像を交えましてご説明とさせていただきます。

1番、道路路線名、市道小21118号線、起点及び終点、起点、小美玉市山野1756番地1地 先、終点、小美玉市山野1637番7地先、幅員最小9.48メートル、最大で19.27メートル、延 長97.46メートルでございます。

では、スクリーンをご覧ください。

市道小21118号線でございますが、こちら位置でございますが、市道小110号線、トョペット前の道路でございますが、そちらからJA小川セレモニー及び営農ステーションの付近でございます。

次に、2番、市道小21119号線でございます。起点及び終点でございますが、起点、小美 玉市山野1635番2地先、終点、小美玉市山野1635番3地先、幅員最小5.27メートル、最大 で9.07メートルでございます。延長でございますが、131.60メートルでございます。

では、スクリーンをご覧ください。

位置でございますが、県道茨城空港線脇の付近でございます。そ・ら・らの近くでござい

ます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(荒川一秀君) 説明が終わりました。

質疑に入りますが、質疑ありますか。

福島君。

- ○13番(福島ヤヨヒ君) ちょっとお尋ねしますけれども、道路幅員、幅が今言われましたが、これからまだ、今、畑みたいなところで、これ決まったら、その土地を買う形になるんですかね。そういうまでひっくるめて、ちょっと、やはり現地行かないとよく分からないんですけれども、どういう状況に、今後この認定したら道路になっていくのかの、ちょっとその辺がよく分からないので、どういうふうになっていくんですかね。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村課長。
- **〇建設課長(田村昇一君)** こちらの認定していただく路線につきましては、道路改良事業ということでございまして、該当する路線が市道小20224号線になります。

こちらの道路につきましては、先ほど映像の中にもあったかと思いますが、JA新ひたち野農機センター前の市道小108号線から県道の茨城空港線を横断しまして、山野公民館に向かう道路になっております。

その中で、一つ目の市道小22118号線につきましては、20224号線のバイパス的なところになりますので、こちらを用地買収させていただき工事を行います。

二つ目の市道小21119号線につきましては、終点側の方が改良工事をする路線になりまして、本線の流末を兼ねる道路となります。流末工事をやるに当たりまして、道路を認定させていただき工事をしますので、用地買収をさせていただきます。

以上でございます。

- 〇委員長(荒川一秀君) 福島君。
- ○13番(福島ヤヨヒ君) そもそも道路をここに市道として造る理由が、1点目のほうは、 この曲がるカーブ、これが急角度だからこちらにこう造るというような理由が、そこに乗っ かってくるということですよね。

やはりこれ、事故が起きたりとか何かがあったから、こういうふうに道路をこちらに新たに造るのか、そうじゃなくてもともと不便だからと、ここをこうぐるっと回る道路があるのに、なぜここまでまた市道を造るのかというのが、ちょっとなかなか、そこを利用する者でなければあまりよく分からなかったもんですから、そう思った。

それから、あともう1点のほうは、結局この住宅地までの道路は、既に市道になっているわけですよ。これは私道ですか、ここ入る。それを、結局私じゃなくて市の道として、この住宅の脇を通るという形にするということですね。これも下水の関係があるからということで、今おっしゃったというふうな理由から市道にする、新たにここ造るという理由です。そういうふうに理解していいんですか。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **〇建設課長(田村昇一君)** 宅地のある路線につきましては、本線の流末整備をさせていただくために用地買収をしまして、現在は私道ですから認定させていただき道路の工事も合わせて行うという形になります。

以上でございます。

- 〇13番(福島ヤヨヒ君) 分かりました。
- ○委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。 島田君。
- ○副委員長(島田清一郎君) 市道小2119号線は、現在は私道なんですか。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村課長。
- ○建設課長(田村昇一君) おっしゃるとおりでございます。私道でございます。
- ○委員長(荒川一秀君) いいですか。 島田君。
- **○副委員長(島田清一郎君)** 市道の認定基準に合ったから、今回市道認定するという、市道 の受入基準ですか、それに該当しているんで、今回市道として認定しますということで。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- **〇建設課長(田村昇一君)** 先ほどもお話ししましたが、流末だけじゃなくて、道路の方も舗装といいますか、簡易舗装的なものをやりますので、そうしますと認定させてもらわないと工事を行うことができませんので、認定路線として上げさせていただいたところでございます。
- ○委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようでございますので、質疑を終結いたしまして、討論に入りますが、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

**○委員長(荒川一秀君)** 討論もないようでございますので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 異議なしの声がありました。

それでは、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 「最低賃金の大幅値上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の 採択の請願について議題といたします。

この請願の内容は、本会議において福島委員より説明があったとおりであります。

委員の皆様から請願についてのご意見をいただきたいと思います。

これは、紹介議員がここにおりますけれども、それを認めた上での、皆様委員からの自由 討議とすることにしたいと思います。

意見のある方、ひとつどのようにするか。

今現在、県とかいろいろなところにも、もう最低賃金の値上げは話題になっていることは 事実であります。

私のほうからお話をしゃべって申し訳ないんですが、福島委員は共産党党員でありますけれども、共産党、自民党関係なく自由討論していただきたいなと思うんです。

それでは、福島君。

○13番(福島ヤヨヒ君) 今回この請願を出す時に、総務常任委員会で審議されるものだと 私は理解していたので、私が紹介議員になって、これを出しました。

これは、自民党、共産党ということではなくて、今、特にこのコロナ禍の中で低賃金で働いている人たちの生活がとても大変だと。その最低賃金を上げてほしいと、それを国で、やはり決めない限り、なかなか引き上げるということが難しいから、政府の中で最低賃金はこうすべきだという、その指針を出してもらうために、この意見書、これを国の大臣に宛てて意見書を出していただきたいという、そういう請願になります。

ですから、これは共産党だということではありません。とにかく、低賃金で働く人たちが 人間らしく生きられる最低の賃金を上げてほしいんだという要望。

昨年度は1円だけ上がりました。1円、時給1円だけでは、やはり生活がとても大変だと、 やはり今、最低せめて1,000円くらいは、東京はもう1,000円超えています。1,008円という データが出ておりますけれども、茨城県においては、まだまだそこに行かないので、ぜひと もこれを国の制度として、最低賃金を決めていただければ、中小企業の人たちも、その中小 企業をしっかり支えるということも、まずとても大事なことですので、併せてこのような意 見書を出してほしいという、その心情に乗って私は紹介議員にならせていただきました。

いつもですと、紹介議員はこの議論に参加できないということがありますけれども、委員 長さんがいいですよということで、今回ここで意見陳述をすることができたので、大変あり がたく思っております。

そういうことで、ぜひとも国に上げていただきたいという請願ですので、採択いただけれ ばありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(荒川一秀君) ほかにご意見がございますか。

正直言って、今、860ぐらいでしたっけ。幾らだっけ、最低賃金は。書いてなかったか。

[発言する者あり]

○委員長(荒川一秀君) 851円だね。労使関係の問題で、経営者は安いほうがいいかもしれないけれども、やはりちょっと低いような気がするんです。私もそう感じます。

茨城県の知事なんかも、これがちょっと云々と話していましたけれども、少し上げる、そういうの上げたほうがいいんでないかなという話もあったとかという、関係団体の中でもあったようですけれども。

[発言する者あり]

- ○委員長(荒川一秀君) 田村さん、どうぞ。
- ○16番(田村昌男君) 私はパートを使っているんですけれども、食料品の販売やっているんですけれども、コロナ発生する前は結構売れたんですけれども、今、40%に落ちちゃっているから、だから、中小企業の会社では恐らく、賃金上げるといっても、賃金上げても、上げるのはいいかもしれないけれども、その企業が潰れちゃったら何もならないわけですから、今はちょっと難しいと思う。正直なところ言って上げられないと思う。
- 〇委員長(荒川一秀君) ほかにございますか。
  福島君。
- **○13番(福島ヤヨヒ君)** 中小企業は本当に大変だと思っております。

うちも昔はそういう小さな小さな、そういう仕事しておりましたけれども、でも、ここの 請願の項目、第3項目には、中小企業への具体的な支援策、これをやはり国がすることが大 事だと思います。 中小企業をもっと守る施策をつくってほしいということも書いてありますので、ぜひとも これを採択していただければという意見です。

よろしくお願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○16番(田村昌男君) 中小企業を守るというのは、国が守るんじゃなくて、消費者が守ってもらわなきや困るんですよ。いかに消費者が中小企業を利用するかという。だから、消費者にアピールしなきゃだめなんですよ。
- 〇委員長(荒川一秀君) どうですか。

使うほうと使われるほう側との立場もいろいろあるわけですが、そこら辺のところで、これ二つに一つの話になってきますので、時間もあれしますので、ほかに発言はないようでしたら、討論に入りたいと思います。反対討論ありましたらば

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) ないようでしたら、賛成討論を。

[「なし」と呼ぶ声あり]

それでは、討論を終了いたしたいと思います。

それでは、挙手により、この意見書を出しますかどうか、挙手したくなかったらば、紙で こう書いてやりますか。

そこまででもやらなくても、ひとつこの、採択すべきと思う方、手を挙げてください。

[賛成者举手]

○委員長(荒川一秀君) それでは、1名ですので、その反対の不採択ということになるかと 思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長(荒川一秀君) 異議なしでございますので、そのようにしたいと思います。

以上で請願1号につきましては終結いたします。

それでは、その他に入りますが、皆さんからその他についてございますか。 田村君。

- ○16番(田村昌男君) ちょっとお伺いしたいんですけれども、入札状況なんですけれども、 これ、役所のほうで、予定価格を出しますよね。予定価格。この予定価格がどういうような で算出で予定価格出すのか、ちょっとお伺いします。
- 〇委員長(荒川一秀君) 金谷部長。

○都市建設部長(金谷和一君) 予定価格の算出方法でございますけれども、国のほうから通達がございます。

担当する部で所管課が設計内訳書を作って、設計金額をはじいてくるわけなんですけれど も、基本、減額してはならないということがございますので、設計金額どおりで予定価格と いうことで、現在は進めています。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○16番(田村昌男君) 今、国からの通達と言ったけれども、これ、みんな国に対して全部申請するの。
- 〇委員長(荒川一秀君) 金谷部長。
- **〇都市建設部長(金谷和一君)** 国あるいは県の積算基準というのがございまして、それに基づいて設計を行っております。

それで、最新の単価を歩掛に掛けて金額をはじいたものが設定金額になるわけですけれど も、国が示すというのは、積算基準においてそういうふうにしなさいというふうに示されて いるものでございます。

以上です。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○16番(田村昌男君) これ、予定価格と入札価格、小美玉市はずっとこれ見ていますけれども、大体90%ぐらいで入札している。

前はそういうことなかったんですけれども、これ、どういう算出でやってるか、ちょっと 分かんなかったから今聞いたわけなんですけれども、この辺を、落札価格、もっと下げるよ うな方法がないのか。

事業が計画されても、先ほどの予算でも、不用額がかなりある。銀行に金があっていいんだという考えでいるのは市長だと思うんだけれども、市長、ちょっとお願いします。

- 〇委員長(荒川一秀君) 市長。
- ○市長(島田穣一君) 年度末で精査をしての不用額なので、ご理解いただかないと、途中、もう補正はずっと組んで、早いうちの不用額は有効なお金として生かしてはいますけれども、ここに来ての不用額は、先ほどそれぞれ説明あったように、いろいろの事業ができなかったよと、できなかったためにこれだけ不用、あとは事業の精査をして、例えば先ほどの入札が、もっと下がればいいという話になれば、もっともっと不用額が出てくるので、そういうお金

は次年度、新年度にということで、今回の補正の中では不用額として計上したということで ございます。

先ほどの入札だけれども、競争入札なんで、予定価格は出ておりますんで、競争入札で業者が、それ競争だから、低く出せば取れるということになるんだろうけれども、そこの低いラインがどこで、1割減で90%の入札率という話になりますが、大体そこらで、大体入札ができているのかなということで、うちのほうでは適正な価格で落札がされているのかなと思っての事業を推進しているということでございます。

執行者としては、下がれば下がったほうが、これはありがたいなと、貴重な財源でございますので、そのようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- 〇16番(田村昌男君) 分かりました。

それで、道路でも何でも、事業化されて、それで入札して、それで執行する、仕事始まる んだよ。道路なんていうのは、短いところで3年、長いところで6年ぐらいかかって事業を 計画するんだよね。事業始まる。何でそんなに長くかかるの。

だから、もっと市民が、道路でも何でも、市民の要望で、議員さんが質問したりなんかやっているわけですから、事業を早く進めてもらわなきや困るんですよ。

まあ、市長が、私らも同じだけれども、4年間だから、もう少し事業を早く進めるんだよ。 市民は毎年、毎月、市民税とか税金を払っているわけですから、ひとつその辺を、ひとつ よろしくお願いしたいと思います。

- 〇委員長(荒川一秀君) 市長。
- ○市長(島田穣一君) なるべく早くできれば、そんないいことはないですが、限られた財源の中で何本も道路を整備しておりますので、緊急性のある道路は、当然なるべく早く予算を計上して、結果を出すというのは大事なことでございますので、その辺の緊急性がある道路とか、一般生活道路とか、いろいろありますんで、その辺は委員さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇委員長(荒川一秀君) 田村君。
- ○16番(田村昌男君) 市長、よろしくお願いします。

地元の区長さんが困っているんですよ。事業はなるたけ早く進めてもらいたい。よろしく お願いします。

○委員長(荒川一秀君) ほかにございませんか。

## [発言する者なし]

○委員長(荒川一秀君) ないようですので、以上をもちまして当委員会に付託されました審議は全て終了することにいたします。

大変、本当にお昼過ぎまでご苦労さまでございました。

これにて審議を終了といたしまして、副委員長と交代いたします。

→ □

## ◎閉会の宣告

**〇副委員長(島田清一郎君)** 以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時38分 閉会